

上下水道事業に関する要望

近 畿 部 会 提 出

令和6年能登半島地震では、最大約14万戸が断水するなど広範囲にわたる上下水道施設に甚大な被害が生じた。耐震化が未実施である浄水場や配水池、処理場に直結する管路といった上下水道システムの基幹施設が被災したことにより、広範囲での断水や下水道管内の滞水等が発生し、復旧に長い期間を要した。また、令和7年1月には埼玉県八潮市で、下水道管の破損が原因とみられる道路陥没事故が発生し、節水や下水道の使用自粛、通行止め等の交通規制を行うなど市民生活に多大な影響を及ぼした。

また、近年物価上昇が進む中、施設の老朽化対策や大規模地震を始めとする災害リスクへの対応等に伴う投資的経費の増加に加え、人口減少や節水意識・技術の向上による料金収入の減少等、上下水道事業を取り巻く環境は、より一層厳しさが増している。

上下水道は、社会全体の安全な生活環境を維持し、住民の生命・健康を守るために欠かすことのできない生活環境基盤であり、上下水道事業は、公営企業の経営原則に従い、企業性と公益性の双方を同時に実現し、サービスを滞りなく提供することが強く求められる。

以上のことから、持続可能な上下水道事業の経営の確保を図るため、以下の事項を要望する。

記

1 上下水道事業運営のための予算措置の確保・拡充

持続可能な上下水道事業の運営を図るため、上下水道事業に対する必要な予算を確保するとともに財政支援を拡充すること。特に、令和6年能登半島地震及び令和7年埼玉県八潮市道路陥没事故では甚大なインフラ被害により市民生活に多大な影響があり、南海トラフ地震など大規模地震や施設の老朽化に備え上下水道施設の強靱化は喫緊の課題であることから、耐震化・老朽化対策については、重点的な予算の確保及び財政支援を行うこと。

また、下水道の全国特別重点調査は、予備費の充当により財政支援が行われたが、社会的影響の大きい重要な幹線管渠等においては、今後も継続的に財政支援すること。

2 水道事業債・下水道事業債の償還金に対する交付税措置の拡充

水道事業債・下水道事業債の償還金に対する交付税措置を拡充し、特に耐震化・老朽化対策に係る事業債については、交付税措置率を引き上げ、自治体の財政負担を軽減すること。

3 上下水道管路の老朽化状況調査の強化

上下水道管路の老朽化状況を早期発見し迅速な施設の点検・修繕・更新を行うことができるよう、人工衛星や人工知能（AI）を活用した調査をはじめとする効果的な施設点検に資する新技術に対し、十分な財政措置を講じるとともに、新技術の導入に向けた検討がしやすくなるような環境整備を継続して行うこと。また、老朽化対策に効果的な新たな点検手法の調査研究・開発等を強化し、自治体の施設老朽化対策の促進につながる支援を講じること。

4 エネルギー価格高騰の影響に対する支援

上下水道事業の運営は多大な電力を要し、電気エネルギー価格高騰により、施設の維持管理費に多大な影響が生じていることから、安定的な経営が維持できるよう、必要な措置を講じること。

5 災害時の復旧体制の強化

上下水道の広域連携による相互応援体制を強化し、被災地への迅速な支援の枠組みである「地震等緊急時対応の手引き」（公益社団法人日本水道協会）や「下水道事業における災害時支援に関するルール」（公益社団法人日本下水道協会）を円滑に運用するために、被災した自治体と支援する自治体等との調整を図るとともに、国としても資機材支援等、必要な支援を行うこと。

6 一般会計からの繰出基準の緩和と上下水道事業経営の仕組みの見直し

上下水道事業は、人口減少・水需要減少に伴う料金収入の減少傾向、施設の老朽化に伴う更新費用の増加傾向が今後も続く見通しの中、料金を主な事業収入とした独立採算の経営形態は極めて厳しい局面を迎えている。持続可能な経営に向けては広域連携、民間活力の導入など様々な方策が示されているものの、将来にわたり健全経営を持続するためには基幹収入である料金を頻繁に値上げせざるを得ず、住民の負担が増加の一途を辿ることが懸念される。

そのため、前掲の財政措置のほか、上下水道事業は市民の生命・生活の維持に必要な不可欠なインフラである点を考慮し、市町村の一般会計からの繰出基準を緩和するとともに、地方公営企業法による独立採算経営の仕組みそのものの見直しを検討されたい。